

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和8年10月13日

福岡市教育委員会教育支援部教育支援課

1. 公募の趣旨

本業務委託については、

- ①外国語、保育士や社会福祉士などのスキルをもつスタッフが訪問調査業務を実施できる事業体制があること
- ②外国人の生活支援及び子育て支援に関する知識など専門性が求められる知識をもつ人材を有していること

などを理由として、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても下記「4 公募要件（以下、公募要件とする）」を満たすと認められる者がいない場合または公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、見積り合わせを実施する予定である。

2 契約の概要

（1）件 名

令和8年度外国人就学状況訪問調査業務委託

（2）業務内容

- ・福岡市より調査依頼票にて依頼を受けた世帯を訪問し、世帯に居住する外国人児童生徒の就学状況および生活状況の確認を行う。
- ・外国人児童生徒がいずれの学校にも就学しておらず十分な就学機会を得られていない場合は聞き取り等を行い、内容に応じて適切な助言、関係機関の案内等を行う。
- ・また、外国人児童生徒の安全が確保できておらず、緊急対応が必要と思われる場合は福岡市に報告を行う。

※業務内容の詳細は別紙「仕様書（案）」にて定めるものとする。

（3）履行期間（予定）

契約締結日の翌日から令和9年2月28日まで

3 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。

ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4 公募要件

次のいずれの要件も満たす者でなければならない。

- (1) ① 福岡市内において、家庭への訪問調査業務（対面に限る。以下同じ。）の実績を有すること。
- ② 訪問調査業務に従事する者として、訪問調査時における相談への対応・助言、関係機関の案内又は児童生徒の生活状況に応じた緊急対応の必要性を判断する業務の経験を有する訪問調査員を複数名配置できること。また、訪問調査員のうち、少なくとも1名は、保育士、社会福祉士、児童福祉司の任用資格、外国語（日本語を除く言語のことをいう。）と日本語の通訳業務の経験又は外国人（日本人以外の者のことをいう。）の生活支援若しくは子育て支援に係る相談業務の経験を有すること。
- ③ 本市（水道局及び交通局を含む。）又は国若しくは地方公共団体から直接請け負った家庭への訪問調査業務の実績を有すること。
- (2) その他、別紙「仕様書（案）」にて定める業務内容にすべて対応できること。
- (3) 取得した個人情報適切に管理し、守秘義務の遵守が出来ること。
- (4) 福岡市内に本業務委託を遂行できる事務所を有していること。
- (5) 法人であること。
- (6) 市町村民税（延滞金等を含む）に滞納がないこと。
- (7) 消費税及び地方消費税に滞納がないこと。

5 手続等

- (1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

- ① 配布期間

令和8年10月13日から令和8年10月27日まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く）の毎日、10時00分から16時00分まで（12:00から13:00までは除く）

- ② 配布場所

福岡市教育委員会教育支援部教育支援課

所在地 福岡市中央区天神1丁目8-1 福岡市役所本庁舎11階

電話 092-711-4693

担当 日下部・鈴木

③ 配布方法

配布場所において配布する。

④ 配布書類

公募説明書、仕様書（案）、参加意思確認書

(2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和8年10月14日から令和8年10月27日まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く）の毎日、10時00分から16時00分まで（12:00から13:00までは除く）

② 提出場所

(1) ②に同じ。

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に契約の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

(3) その他

① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。

② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。

③ ②の通知で、契約の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6 問い合わせ先

福岡市教育委員会教育支援部教育支援課

所在地 福岡市中央区天神1丁目8-1 福岡市役所本庁舎11階

電 話 092-711-4693

担 当 日下部・鈴木

7 注意事項

予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務委託の見積り合わせを中止する場合がある。